

令和3年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 令和3年3月18日(木) 午後3時55分～午後4時27分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠  
教育長職務代理者(1番) 谷 明子  
委 員(2番) 渡 辺 俊之  
委 員(3番) 古 宮 博文  
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子  
参事兼教育総務課長 国分 孝寿  
幼保学校課長 川名 美和子  
国際交流課長 鈴木 正史  
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之  
指導主事 丹治 達也  
指導主事 久保寺 徹  
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第11号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)

議案第12号 本宮市立学校に勤務する教職員が業務を行う時間の上限に関する規則の制定  
について

報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について

報告第2号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

7 審議経過

【午後3時55分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

着座にて説明させていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と4番委員にお願いいたします。

---

◇

◎議案第11号 本宮市学校評議員の委嘱について

〔非公開〕

---

◎議案第12号 本宮市立学校に勤務する教職員が業務を行う時間の上限に関する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第12号 本宮市立学校に勤務する教職員が業務を行う時間の上限に関する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第12号朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 本宮市立学校に勤務する教職員が業務を行う時間の上限に関する規則の制定について、説明いたします。

資料は5ページ、6ページとなります。

文部科学省では、平成31年1月に学校における働き方改革の一環として、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定いたしました。このガイドラインでは、服務監督者である各教育委員会に対し、本ガイドラインを参考として、所管する公立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針等の策定を求めています。

そこで、本教育委員会としましては、国や県から示された指針や規則等を踏まえ、業務を行う時間の上限を原則1か月45時間以内、かつ年360時間以内とすること。業務繁忙な時期においても月100時間、かつ年間で720時間を超えないこと、1か月当たりの超過した勤務時間の平均を80時間以内とすることなど、教職員の勤務時間の上限を定めた本規則を制定し、県が推進します教職員多忙化解消アクションプランと併せた取組を一層促進することにより、教職員の多忙化解消と、さらなる業務の適正化や勤務環境の改善を推進してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第12号に対する質疑を行います。

◇3番委員 今の本宮市内の現状というか、勤務状況はどのような感じなのでしょうか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 現在ですが、毎月各小・中学校からは、時間外や休日の労働時間について報告をいただいております。こちらに2月のものが最新版としてあるのですが、各小学校、中学校の教頭先生が80時間を超える数字で上げておられる学校が7校ございます。

2月に関しては以上となりますが、私が担当しまして毎月いただいているのですけれども、こちらの平成31年のガイドラインが文科のほうから出された後から比べますと、件数は随分少なくなってきたという印象があります。

ただ、なかなかこちらのガイドライン、45時間というところの目標をクリアすることは難しく、各学校の教頭先生は、残念ながら毎回報告が上がってきてしまうという状況ではあるのですけれども、月日を追うごとに改善されているという印象を持っております。

以上でございます。

◇3番委員 そうすると、一般の先生はもっと少ないとは思いますが、そのデータというのはあるのですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 職種によって、報告の書式を変えるということはしておりませんので、一般の先生でも80時間を超えたりした場合には報告を求めているのですが、直近のデータでは、

一般の先生方は2月分には1件も上がってきておりません。その前の1月においても1件も上がってきていないという状況です。1月については1校、小学校から教頭先生が1件という状況でした。

◇3番委員 具体的に下がってきているということは、どのような点が改善されたから下がってきているとお考えか教えてください。

◇参事兼管理主事兼指導主事 これは、あまり超過勤務はしないで、時間を守って帰りましょうといった管理職からの働きかけが大きいと思います。それから具体的な取組としては、水曜日などをノー残業デーとして設定している学校があったり、またはICTを活用するなど、随分改善されてきたこともあって、業務の適正化が図られてきた、こういったようなことも時間内に帰る職員が多くなってきたことの要因だと考えております。

◇教育長 なお、この件につきましては、教職員、学校文化といいますか、勤務時間を超えた分についてあまり意識しないで勤務している、そういう傾向がございます。

今後、そういった勤務体系はやはりよろしくありませんので、勤務時間の中でしっかり対応することが大原則だと思っております。ただ、どうしても年度末あたり、それから生徒指導上の様々な問題が発生した場合には、対応せざるを得ませんので、そこは時間を超過して勤務をすることもあり得るわけですが、年間を通して、いつどこでどういうふうな仕事を割り振って対応するかということは、教育課程がしっかりできているわけですから、もう少ししっかりと意識を持って取り組ませる必要があるのかなと思っております。

もう一つ、部活の指導がございます。今、冬期間ですので、ほぼ5時半までには部活が終わる体制になっているのですが、この辺についても、放課後2時間程度というのが一つの目安になっておりますので、そういった時間を守りながら、効率的に部活の指導にあたるということも非常に大切な要素だと思いますので、今後とも教職員に意識改革を含めて対応していく必要があるのかなと思っております。

教頭先生方の時間が長くなるのは、残っている先生がいると、どうしてもその先生が終わるまで学校で待機している。あと、朝早くお子さんが登校してくれば、それに合わせて教頭先生が学校を開けなければいけない、そういう仕組みもありますので、その辺についても管理職同士が連携しながら、教頭だけに負担がかからないようなことは考えていく必要があるのかなと思っております。いずれにしても、ガイドラインが示されており、これにのっとった対応をさせていくということが非常に大切なのかなと思っております。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第12号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第12号は承認することに決めます。

---

◇

◎報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について、報告をいたします。

令和3年第1回本宮市議会定例会が3月2日に開会をし、18日までの17日間の会期で開催さ

れました。本日、終了したところでございます。

一般質問につきましては、11名の議員が市政を質し、7人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料7ページから12ページが一般質問の一覧表、13ページから30ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。

なお、10、11ページの受付番号10番、国分勝広議員の一般質問につきましては、欠席のため質問がありませんでしたので、ご了承をお願いしたいと思います。

最初に、13ページから15ページにかけてご覧ください。

受付1番、菊田広嗣議員からは、学校教育について質問がありました。休校で遅延した学習の状況については、夏休みの短縮や児童・生徒に負担がかからない範囲での時数増、臨時休業中に購入した、児童・生徒に配布したワークブックを授業の予習、復習に活用し、授業の理解を深めることができたため、学習の遅れはない。また、今年度導入されたプログラミング教育については、ペーパーを活用してのプログラミング教育を積極的に取り組んでいる。コロナ禍での外国語教育の影響もない旨、答弁をいたしました。

外国語教育のネイティブ英語教育の機会の担保については、教職員研修を充実させ、外国語指導助手を積極的に活用した授業に取り組んでおり、今後もネイティブの対話の機会を増やししながら、児童・生徒の使える英語の習得を目指していく。ウェブを使った英国との子どもたちの交流については、今年度は英国における新型コロナウイルス感染拡大と度重なるロックダウンや休校措置により、具体的な協議ができていない状況であるが、条件が整い次第、オンラインを含む様々な交流の実現に向けて、具体的な協議、調整を進めていきたい旨、答弁をいたしました。

次に、16ページをご覧ください。

受付2番、作田博議員からは、新型コロナウイルス感染症対策の中で、県の緊急対策期間の終了に伴う学校現場での対応について質問がありました。各教科では、長時間、近距離で対面形式となるグループ活動や、近距離で一斉に大きな声で話す活動の停止、音楽では、室内での近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器演奏の停止などをしていたが、可能な限りの感染症対策を行った上で活動が可能となった旨、答弁をいたしました。

次に、17ページをご覧ください。

受付3番、斎藤雅彦議員からは、待機児童ゼロに向けた市の新たな取組について、質問がありました。

保育士確保が課題であるため、事務のICT化により、子どもの登園、降園時間や出席状況の管理、指導計画や日誌などの作成業務の省力化を図っていく。保育士の負担軽減により、保育士確保に努めたい旨、答弁をいたしました。

次に、18ページから23ページをご覧ください。

受付5番、菅野健治議員からは、一つに白沢中学校入口、県道本宮常葉線の変則交差点の今後の生徒への交通安全対策について質問がありました。

自転車通学生については、横断歩道を渡る際には、自転車から降りて渡ること、改良された交差点から学校までの道路は坂道でもあることから、登校時も下校時も自転車から降りて歩道を歩いて歩くよう指導する旨、答弁をいたしました。

二つには、会計年度任用職員、保育士についての質問がありました。

会計年度任用職員の募集については、4月1日時点でのクラス担任は確保できているが、年度途中の入所申込みに対応するため、年度途中の待機児童解消のために随時募集している。

保育士が不足している根本的な原因については、全国的に保育士の人材不足は深刻な状況になっているといわれている。保育士としての就業を希望しない理由として、責任の重さ、事故への不安、保護者との関係の難しさなどが言われおり、このような声も聞いている旨、答弁をいたしました。

三つには、しらさわ夢図書館運営事業拡充の詳細についての質問がありました。

中央公民館図書室がしらさわ夢図書館の分室となることに伴い、DVDの貸出しやコピーサービスも可能となることや、図書館司書によるお話し会の開催など実施するため、図書館司書2名の増員と図書館新刊購入費などが拡充の内容である旨、答弁をいたしました。

次に、24ページから26ページをご覧ください。

受付8番、遠藤初実議員からは、食育指導の推進の中で、牛乳などのアレルギー体質の子どもへの対応についての質問がありました。

アレルギーで給食対応をしている児童・生徒が45名。そのうち、牛乳アレルギーのある児童・生徒が5名で、牛乳については配食を止め、飲まないようにしている。児童・生徒の食事量や好みは様々であるので、食べられる範囲内で少しずつ食べさせるなど、個に応じた指導を心がけている旨を、さらに朝食への対応についての質問では、毎日を健康に過ごすには、食事や睡眠など調和の取れた生活が大切であり、そのためには生活のリズムを整え、朝食を食べる習慣を身につけることが大事である旨、答弁をいたしました。

次に、27ページをご覧ください。

受付11番、渡辺忠夫議員からは、子育て支援の中で、給食費の公費負担増についての質問がありました。

令和3年度においても、コロナ禍における経済状況を鑑み、今年度と同様の市の負担を予定しているが、基本的には給食費の無償化や助成については、国の責任で実施すべきであり、それぞれの自治体が個別に実施するのではなく、同じレベルでやるべきと考えている旨、答弁をいたしました。

次に、28ページから30ページをご覧ください。

受付12番、三瓶裕司議員からは、学校における部活動指導員についての質問がありました。

本市の現状については、本宮第一中学校は、令和2年度より柔道部に1名を雇用。白沢中学校は令和元年度よりバレーボール部に1名を雇用。本宮第二中学校は、令和3年度よりバレーボール部で1名の雇用を予定している。人材確保については、スポーツ少年団の指導者や各中学校各部の卒業生など、大学生も任用要件が満たされていれば任用も可能であるので、今後、新たな人材を発掘していきたい。部活動の適正化や教職員の働き方改革につながる取組として推進していきたい旨を答弁いたしました。

以上が教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご参照いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

以上でございます。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** 中央公民館図書室が1日に開館されるということで、代行員さん2人と書いてあるのですけれども、通常の人員を教えていただければと思います。

◇**次長兼生涯学習センター長** 通常は4名でございます。会計年度任用職員が3名、職員が1名、そのほかに用務員が1名常時詰めている形になります。

◇2番委員 その中に男性はいらっしゃいますか。

◇次長兼生涯学習センター長 職員は、基本男性でございまして、あと用務員も男性です。

◇教育長 菊田議員から、英語の学校教育の状況について質問がございました。

やはり、教職員のスキルアップというのが、特に小学校の場合、非常に大切だと思っております。今年度、文科省の事業の中でオンラインによる研修会を年間10回程度実施しております。こういったことで英語における教員の指導力向上を図ってまいりたいと思います。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第2号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

◇教育長 次に、報告第2号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明をお願いします。

◇指導主事 令和3年度の県立高等学校の入試結果状況についてご説明いたします。

別紙資料をご覧ください。

今年度、3校の県立高校への出願数が247名、前期合格者が226名で不合格者が21名おりました。その中で16名は私立併願で合格をしておりますので、未確定の生徒が5名。その5名のうち3名は、県立高校の後期試験を受ける予定になっております。2名に関しては、通信制の高校を受験するということを検討しているという話になっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 なお、今後の日程でございまして、今日まで、後期の出願先変更がございまして。今日の午前中で締切りになり、その後、どの学校を受験するか確定します。週明けの22日月曜日、後期の選抜試験がございまして。基本的には、面接等の試験になります。前期選抜で学力検査を受けておりますので、それぞれの学校における面接、作文など、そういった決められた受験をすることになります。最終的な合格発表につきましては、3月23日火曜日、ここで後期選抜の合格発表が予定されておりますので、お知らせしておきたいと思っております。

なお、コロナ関係で受験できない場合は、救済措置がございましたが、そういった救済措置に該当するお子さんはおられませんでしたので、最終的には23日、来週の火曜日でそれぞれの進学先が決定するかと思っております。

なお、通信制につきましては、4月に入らないと決定しませんので、その2名のお子さんについては、受ける学校によって最終的には4月上旬、5日前後になるかと思うのですが、合格が確定するかと思っております。

最終的に決定しましたら、資料を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

---

◇

### ◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いします。

〔発言する人なし〕

---

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、4月21日水曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後4時27分開会】